

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
11月14日（月）	危機管理政策課	088-621-2793	永戸・南部

第84回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第84回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和4年11月14日（月）12:00～12:20
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事，副知事，政策監，政策監補，警察本部長，各部局長など計19名
- 4 協議概要：とくしまアラート等について

■保健福祉部からの報告

- ・県内の感染状況について説明。
- ・10月24日から10月29日までに、県内で新型コロナウイルスの陽性を確認した、32検体のゲノム解析を実施したところ、オミクロン株の派生型である「BQ.1.1系統」が2検体、県内で初めて確認されたことを説明。
- ・県医師会をはじめとする関係機関と連携し、新たな「外来医療体制整備計画」案を作成し、本日、国へ提出したことを説明。
- ・「診療・検査協力医療機関」や「電話診療，オンライン診療」のさらなる拡充，自己検査の増加に対応する「健康フォローアップセンター」の強化など，国の方針を踏まえ，同時流行に備えた体制強化を行うことを説明。
- ・11月11日より，感染拡大の徴候が見られる一部の地域において，高齢者が利用する「入所施設」，「通所・訪問事業所」で業務委託職員を含む「すべての職員を対象」とした「集中的な検査」を先行実施しているが，11月15日から，県内全ての高齢者施設等を対象に実施することを説明。
- ・ワクチン接種の状況について説明。

■危機管理環境部からの報告

- ・全国の感染状況について説明。
- ・政府分科会によるレベル分類の見直し方針について説明。
- ・アラートの引上げに関し，県専門家会議の委員の皆様より，
 - ・医療機関受診者数，感染者数はともに増加傾向にあり，県民に早めの警戒を促す観点から，「レベル2・感染警戒・前期」への引き上げは妥当である。
 といった意見をいただいていることについて説明。

■未来創生文化部からの報告

- ・11月15日から11月28日までの間，児童等利用施設で「集中的な検査」を実施することについて説明。

■教育委員会からの報告

- ・「11月15日から11月28日までの間」及び「年明け（冬期休業終了前・共通テスト前）」に教職員対象の「集中的な検査」を実施することについて説明。
- ・とくしまアラートが「レベル2・感染警戒・前期」へ引き上げられた場合でも，「合宿や練習試合等」について，現在以上の制限を行わないことについて説明。

■知事から次のとおり指示

○「とくしまアラート」の引き上げについて

- ・全国で新型コロナウイルス新規感染者数の増加傾向が続き、南半球のオーストラリアでは、今年、季節性インフルエンザが例年以上に流行したことなどを踏まえれば、国内での同時流行が想定される。
- ・県内でも感染者数の増加傾向が見られるとともに、免疫をすり抜ける性質があると言われる「BQ.1.1 系統」が初確認されている。
- ・県専門家会議の委員の皆様から、「早めにアラートを引き上げて、県民の皆様には注意喚起を行うべき」との意見をいただいたことも踏まえ、重症者用病床使用率は未だ基準値に達してはいないものの、予防的措置として、本日 18 時をもって、とくしまアラートを「レベル 2・感染警戒・前期」へと 1 段階引き上げる。

○各種取組について

- ・政府分科会からは、「第 7 波と比較して極端に感染が拡大しない限り、新たな行動制限を行わないことを基本方針とする」との見解が示されていることから、本県においても、県民や事業者の皆様には、特段の「行動制限」は求めないこととする。
- ・県民の皆様には、基本的感染防止対策はもとより、気温が低くなり、換気不足が原因とみられる感染拡大が、特に北海道を始め、東北地方、関東地方で顕著となっていることから、効果的な換気の徹底について、改めてご協力を呼びかけること。
- ・季節性インフルエンザとの同時流行に備え、県医師会と連携し、「診療・検査協力医療機関」や「電話診療・オンライン診療」の更なる拡充に取り組み、「健康フォローアップセンター」については、必要な方への支援が行き届くよう、自己検査者の増加に備えた陽性者の登録体制の強化を図ること。
- ・県内で初確認された「BQ.1.1 系統」をはじめ、新たな変異株の早期探知に向けた「ゲノム解析」を継続すること。
- ・高齢者施設や児童等利用施設で実施する「集中的検査」については、対象施設や対象者の拡充に加え、週 3 回の実施など、「戦略的な検査」へと進化を図ったところであり、多くの事業所や施設で実施されるよう、協力依頼を行うこと。
- ・10 代の感染者数が増加している点を踏まえて、希望する学校の教職員に、週 3 回の「集中的検査」を実施すること。
- ・ワクチン接種を必要とする方々が年内に接種を受けられるよう、「県主導の大規模集団接種会場」を 12 月も設置するとともに、年末の人流増加に備え、11 月末までとしていた「各種無料検査」の実施期間を「12 月末まで延長」すること。